

鶴岡市長に皆川治氏が初当選



皆川 治氏 (43歳)

鶴岡市長選挙は10月15日に投票が行われ、即日開票の結果、皆川治氏が初当選しました。

皆川氏は、昭和49年に本市で生まれ、平成9年に宇都宮大学農学部を卒業後、農林水産省に入省。食料産業局企画課課長補佐などを歴任し26年に同省を退職。その後、東北公益文科大学特任講師等を務めました。

10月23日に第3代鶴岡市長としての任期がスタートしました。

皆川氏は選挙公約において次の5点を

を重点施策として掲げてきました。

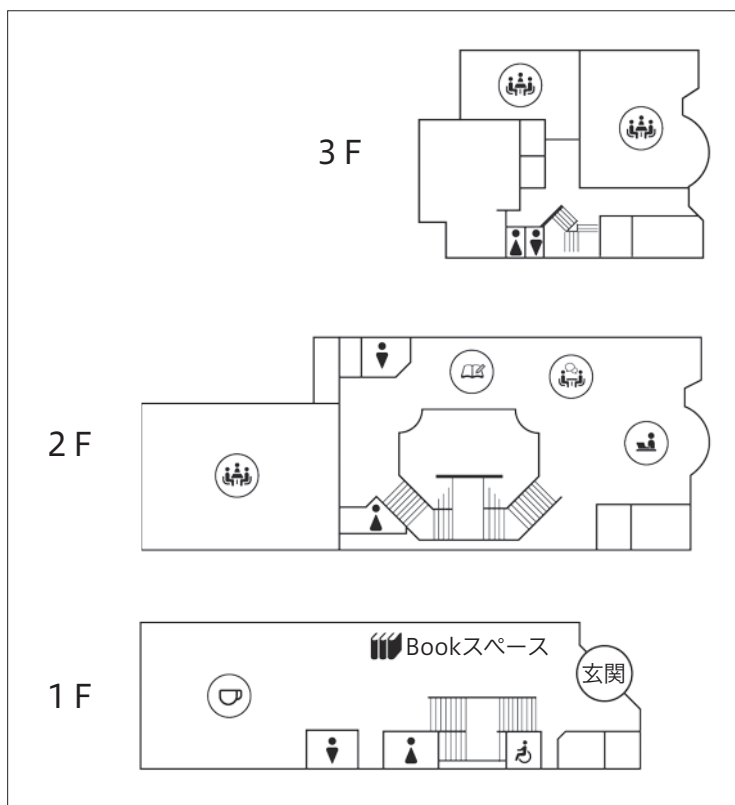
- (1) 市長報酬を3割カット(新文化会館論争に終止符)
- (2) 発祥の地・学校給食費を段階的にゼロ
- (3) 各旧町村に人口規模に応じ10億円規模の未来基金を創設
- (4) 農林漁業など岩盤産業への支援強化・循環型経済の確立
- (5) 高齢者も障がい者も安心・いのちと暮らしを守る

まちづくりスタジオ・鶴岡Dada10月26日オープン

☎鶴岡銀座商店街振興組合 ☎22 - 2202 または 本所都市計画課 ☎内線463へ

銀座通りにある旧コミュニティプラザセントルが「まちづくりスタジオ・鶴岡Dada(ダダ)」としてリニューアルオープンしました。高校生を中心とする若い世代によるアートや音楽など自由な活動の場の提供、早稲田大学と連携したまちづく

りセンターの設置など、中心市街地ににぎわいを創出する拠点となる施設です。貸しスペースや、仕切りのない環境で仕事や打合せなどができるコワーキング(共有オフィス)、学生の勉強スペース、カフェもあります。ぜひ、ご活用ください。



貸しスペース

時 午前10時～午後9時
 費 2F: 1時間 1,500円
 3F: 1時間 1,000円



コワーキング(共有オフィス)

時 午前10時～午後9時
 費 1時間 1,000円



勉強スペース

時 午前10時～午後9時
 対 大学生まで



まちづくりセンター

時 午前10時～午後9時
 内 鶴岡のまちづくり映像・模型展示、ワークショップ会場等



カフェ

時 午前11時～午後9時

加入・脱退の手続きは忘れずにしましょう 知っておきたい国民年金のこと

☎鶴岡年金事務所 ☎23 - 5040、本所国保年金課 ☎内線113または各地域庁舎市民福祉課へ

◆国民年金とは

加入者の老後の生活や、障害を負ったときなど、もしものときに備え、生活の安定が損なわれることのないように、生活の維持・向上のため、国の負担と納めた保険料によって、国民全体でお互いを支え合う国の年金制度です

◆加入対象者

日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の全ての方

◆加入種別（下表参照）

第1号～3号被保険者に区分

◆20歳になったら加入手続きを

20歳になる方で第2号被保険者以外の方に、日本年金機構から加入手続き案内が送付されます

◆保険料

月額1万6,490円

◆保険料の納付方法

第1号被保険者には、日本年金機構から納付書が送付されます（金融機関やコンビニエンススト



アで納付できます。市役所、年金事務所では納付できません)

◆納め忘れがなく便利な納付方法

◇口座振替

◇クレジットカード

◆前納制度（1・2年単位）

◇現金で1年分…3,510円割引

◇口座振替で

▷1年分…4,150円割引

▷2年分…1万5,640円割引

▷当月保険料を当月末に引き落とし（早割制度）
…月額50円（年額600円）割引

※前納制度には申込み期限があります。事前にお問い合わせください。

◆後納制度

過去5年間に納め忘れた保険料がある場合、遡って納付できます

◆保険料の納付が困難な方は

納付が免除または猶予される制度もあります



◆こんなときは届出が必要です

市役所での届出の際は、年金手帳をお持ちください

被保険者区分	変更理由	届出先
第1号被保険者…自営業者、農業・漁業従事者、学生、無職の方等	就職して厚生年金に加入したとき	勤務先
	配偶者（第2号被保険者）の扶養になったとき	配偶者の勤務先
第2号被保険者…会社員、公務員等（厚生年金加入者）	退職したとき	市役所
	退職して配偶者（第2号被保険者）の扶養になったとき	配偶者の勤務先
第3号被保険者…第2号被保険者の扶養となっている配偶者	▷配偶者が退職したとき ▷離婚したとき ▷配偶者が65歳になったとき	市役所
	就職して厚生年金に加入したとき	勤務先
	配偶者の勤務先が変わったとき	配偶者の勤務先

国民年金にはこんな給付があります

◆高齢基礎年金

保険料を納めた期間等の受給資格期間が10年（120月）以上ある方が、原則として65歳から受け取る年金

◆障害基礎年金

病気やけがで体に障害が残った場合、一定の支給要件を満たしている方が受け取る年金

◆遺族基礎年金

国民年金の被保険者が亡くなったとき、その方によって生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」で、一定の支給要件を満たしている方が受け取る年金

◆その他の国民年金独自給付

寡婦年金、死亡一時金、短期在留外国人の脱退一時金があります

鶴岡年金事務所年金相談

◆平日相談 月曜～金曜日午前8時30分～午後5時15分（月曜日は午後7時まで）
※予約ができます。

◆休日相談 毎月第2土曜日午前9時30分～午後4時
※完全予約制です。

◆持ち物 年金手帳、身分証明書、本人以外の場合は委任状と代理人の身分証明書

11月10日(金)～16日(木)は「税を考える週間」です

☎本所課税課 ☎内線259または本所納税課 ☎内線219へ

◆納付方法

①口座振替

預貯金口座から、納期ごと自動的に振替納付する方法です。希望する方は納付書と通帳、通帳印をお持ちの上、金融機関窓口でお申し込みください。忙しくて納付に行く時間がない方や納め忘れが心配な方には、口座振替をお勧めします。

②コンビニエンスストアでの納付

提携している全国のコンビニエンスストア（納付書裏面に記載）で納付する方法です。市役所の閉庁日や金融機関等の営業時間外でも納付できます。

納付できる税目は、市・県民税（普通徴収分）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税です。



☎①～④納税課収納管理係、⑤課税課市民税係・諸税係

③窓口での納付

金融機関（東北地方のゆうちょ銀行〈郵便局〉を含む）や本所納税課、各地域庁舎市民福祉課の窓口で納付する方法です。納付の際は納付書を忘れずにお持ちください。

④ゆうちょ銀行（郵便局）からの払込み

郵便局専用の払込用紙に住所・氏名・収納番号（通知書番号）・税目・納期・金額を記入の上、郵便局から払い込みください（全国の郵便局で払込み可）。払込用紙は本所納税課にあります。

⑤年金からの差引き（年金特徴）

個人市民税と国民健康保険税については、その年の4月1日に65歳以上で年金受給額が年額18万円以上の方は、条件によって年金から差し引かれる場合があります。

◆分割納付

☎納税課納税係

失業や病気等で収入が減り生活に困っている方、災害に遭った方等が、状況に応じて税金を分割して納付できる制度があります。

制度の適用には要件がありますので、ご相談ください。



◆延滞金と滞納処分

☎納税課納税係

納付期限までに納められなかった場合、税金に延滞金が加算されます。

延滞金は、納付期限の翌日から1か月を経過する日までが年2.7%（ただし平成25年12月31日以前は特例措置あり）、それ以後が年9.0%の割合で、納付日までの日数に応じて計算されます。延滞金の割合は、

25年3月の税制改正によって、26年1月1日以降の期間についての割合が引き下げられています。

また、督促状を発した日から10日を経過しても完納されない場合、不動産や動産（家財等）、預貯金等の財産の差押えや公売を行うことがあります。

事業主・法人の方へ

地方税の電子申告、電子申請・届出には、eLTAX（エルタックス）が便利です。詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。

▷個人市民税…各支払報告書、特別徴収に係る関係書類 ▷固定資産税…償却資産申告

▷法人市民税…各種申告書、異動届出書等

平成29年度納税標語最優秀作品

～ 大切な 家族や暮らし 守る税 ～

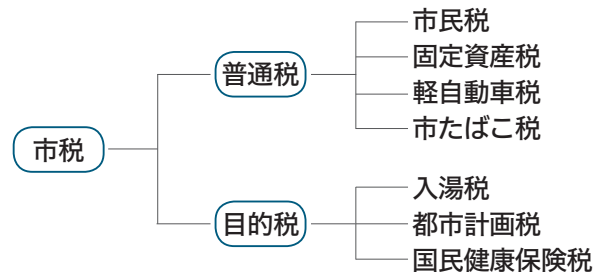
暮らしを支える税

税金には国税・県税・市税があります。ここでは、市の重要な財源である主な市税とその納付方法等について紹介します。

◆市税のあらまし

市税は、安全・安心な生活の維持、健康・福祉の充実、道路等の社会基盤の整備、教育・産業の振興等、皆さんの「健康で豊かな生活」を実現するための、身近な行政サービス・施策の重要な財源になっています。

市税には、右の図のように税目ごとに使い道が特定されている目的税と、特定されていない普通税があります。



◆市民税

個人に課税される個人市民税と、会社等の法人に課税される法人市民税があります

◇個人市民税

問課税課市民税第一係

1月1日現在、市内に住所のある方で前年に所得があった方と、住所はなくても市内に事務所等を構えている方に、県民税と合わせて課税されます。



税額は、前年の所得額に応じて課税される所得割と、平等に負担してもらう均等割（市民税3,500円・県民税2,500円）の合計額です。

◇法人市民税

問課税課諸税係

法人市民税には、均等割と法人税割があります。

▷均等割…資本金等の額と従業員数に応じて課税。

年額5万円～300万円

▷法人税割…課税標準となる法人税額の12.1%

◎均等割・法人税割ともに課税される法人…市内に事務所や事業所等を設けている法人、または人格のない社団等で収益事業を営むもの

◎均等割のみ課税される法人…市内に事務所や事業所等はないが寮等がある法人等

◆固定資産税

1月1日現在の土地、家屋、償却資産（事業に使う機械、器具、備品等）の所有者に課税されます

◇土地と家屋

問課税課土地・家屋評価係

土地と家屋については、基準年度（3年ごと）に評価替えを行う制度が採られています（次回は平成30年度に実施）。基準年度の評価額は原則として3年間据え置かれますが、地価の下落が認められる場合は、基準年度以外の年度でも評価額を見直します。また、基準年度後に家屋の新築や増築、土地の用途変更等があった場合は、新たに評価を行って評価額を決定します。なお、土地については、前年に比べ税額が急激に増えないよう負担調整を行っています。そのため、評価額より現在の課税標準額が著しく低い場合は、地価が下がっても税額が増える場合があります。

◇償却資産

問課税課資産税管理係

固定資産税の償却資産は、土地及び家屋以外の事業用資産のうち、所得税及び法人税を計算するための会計方法で減価償却の対象とされる資産です。ただし、自動車税や軽自動車税の課税対象となるものや、自己所有家屋の改装等に伴う建築設備等の更新等は対象外です。



評価額は、資産の取得価額を基にその資産の経過年数に応じた減価計算を毎年行い決定します。償却資産の所有者は、所得税等の申告とは別に、毎年1月1日の状況を市に申告することとなっています。

◆都市計画税

問課税課土地・家屋評価係

都市計画法で指定された市街化区域と、市税条例で定められた区域の土地と家屋に課税され、固定資産税と一緒に徴収されます。街路や公園の整備等の都市計画事業や土地区画整理事業に使われています。

◆国民健康保険税

問課税課諸税係

国民健康保険事業に使われる税金です。医療費の給付等に充てられる医療保険分、後期高齢者医療制度を支える後期高齢者支援金等分、介護サービスに充てられる介護保険分で構成されています。

福祉



困りごとなど気軽に相談ください
民生委員児童委員委嘱のお知らせ

次の方が委嘱されました。(敬称略)
▽藤島地区(藤島地域)：奥山京(上川尻・下川尻・平足・工藤)
▽本所福祉課☎内線139

年金・医療



国民年金のお知らせ

▼年末調整や確定申告のときは 今年中に納めた国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象になります(過去の保険料や、同一生計家族の保険料を納めた場合も同様)。領収証書や日本年金機構で発行する控除証明書をご準備ください(添付が義務付けられています)。

▼社会保険料(国民年金保険料)控除証明書について 11月上旬に、日本年金機構から控除証明書をお送りします。今年9月30日までの納付額が記載されています。控除証明書に未納と表示されたものを12月末までに納付した場合は控除対象となりますので、申告等のときは控除証明書のほかに、10月1日以降に納付した領収証書を添付してください。また、10月1日以降に今年初

めて国民年金保険料を納付した方の控除証明書は、来年2月上旬に送付されます。なお、控除証明書は、口座振替か窓口納付かを問わずお送りします。▽鶴岡年金事務所☎23・5040、控除証明書専用ダイヤル☎0570・03・0004(1P電話等の方は☎03・6630・2525(来年3月15日④まで) または本所国保年金課☎内線113へ

介護保険料・後期高齢者医療保険料の口座振替額通知書をお送りします

介護保険料・後期高齢者医療保険料の口座振替額通知書(今年1月～11月分)を12月中旬までにお送りします。所得税の確定申告等にご利用ください。なお、年末調整のために納付金額を知りたい方はお問い合わせください。

▽本所長寿介護課☎内線183、本所国保年金課☎内線126または各地域庁舎市民福祉課へ



子育て・教育



「いちはやく知らせる勇氣つなぐ声」11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。あなたの1本の電話で救われる子供がいます。そして、子育てに悩む保護者を支援する大きな一歩になります。虐待かと思ったら、出産や子

育てに悩んだら、また悩む親がいたら、すぐに連絡・相談してください。連絡者や内容に関する秘密は守られます。困ったときはまず相談を(連絡先)▽子ども家庭支援センター(にこふる)☎25・2741 ▽庄内児童相談所☎22・0790 ▽児童相談所全国共通3桁ダイヤル☎189



オレンジリボンには子供虐待を防止するというメッセージが込められています。

児童に関する各種手当のお知らせ

▼児童手当 ①中学3年生までの児童を養育している方 ■支給月額 ▼0歳～2歳：1万5、000円 ▼3歳～小学校修了前(第1・2子)：1万円 ▼同(第3子以降)：1万5、000円 ▼中学生：1万円 ▼所得が一定額を超える場合：5、000円 ■支給日 6・10・2月の15日 ■支給期間 児童が15歳に達した年度末まで

▼児童扶養手当 ①離婚等でひとり親になった場合や、児童の父または母に一定の障害がある場合等で児童を養育している方 ■支給月額(受給者等の所得で異なり、所得が一定額を超える場合は支給されません) ▼1人目：4万2、290円～9、980円 ▼2人目：9、990円～5、000円 ▼3人目：5、990円～3、000円

3人目：5、990円～3、000円 ■支給日 4・8・12月の11日 ■支給期間 児童が18歳に達した年度末まで(障害児は20歳に達した月まで) ▼特別児童扶養手当 ①身体や精神上重度～中度の障害を持った児童を在宅で養育している方(受給者等の所得が一定額を超える場合は支給されません) ■支給月額 ▼1級障害：5万1、450円 ▼2級障害：3万4、270円 ■支給日 4・8・11月の11日 ■支給期間 児童が20歳に達した月まで

子育て短期支援事業利用のお知らせ

▼シヨートステイ 病気、冠婚葬祭などで一時的に子育てができない場合に、7日を限度に子供を預かります。 ■2歳未満：8、000円 2歳以上：4、500円 ▼トワイライトステイ 仕事などで夜間や休日に不在になる場合に子供を預かります。

▼共通 ①0歳～小学生 ■子供1人1日。市民税の課税状況等で減免あり ■実施施設 鶴岡乳児院：2歳以下 七窪恩園：2歳以上 ▽本所子育て推進課☎内線150

鶴岡市 " ころの都市景観 " 賞が決定しました

問本所都市計画課 ☎内線464

市民の皆さんから景観形成についてより関心を高めていただくことを目的に、" ころの都市景観 " 賞として、鶴岡公園周辺の心に残る景観や建造物について写真とエピソードを募集しました。選考の結果、受賞建造物等が決定しましたのでご紹介します。エピソード等は市HPに掲載していますのでぜひご覧ください。

〈鶴岡公園部門〉



庄内神社からの見返りの風景
板垣政志さん (同下山添)

〈文化財部門〉



大寶館
五十嵐羊子さん (鶴岡市三和町)

〈心に残る景観・風景部門〉



鶴岡タウンキャンパスと「百間堀」の風景
結城早知穂さん (同城北町)

〈心に残る建物部門〉



小池動物病院
朝暘第四小学校児童会

〈新しい鶴岡の顔部門〉



庄内銀行
佐藤喜郎さん (同羽黒町赤川)

税

庄内地区県・市町合同公
売会のお知らせ

日 11月25日 ④ 受付：午前9時30分
入札：10時10分 場 三川町公民館 問
本所納税課 ☎内線215 他市HP

事業主の皆さんへ個人の市・県
民税は特別徴収で納めましょう

個人の市・県民税の特別徴収は、事業主が従業員に毎月支払う給与から市・県民税を差し引き、従業員に代わって、各従業員のお住まいの市町村に毎月納入する制度です。

地方税法の規定によって、原則として所得税を源泉徴収する義務のある事業主には、従業員の市・県民税を特別徴収する義務があります。「退職した」「不定期雇用である」といった特段の理由がない限り、事業主や従業員の希望で普通徴収（個人で納付）を選択することはできません。

▼特別徴収のメリット 従業員は金融機関へ出向いて納付する手間を省くことができ、納め忘れの心配もありません。また、普通徴収の納期は年4回ですが、特別徴収の納期は年12回なので、従業員の1回当たりの負担額が少なくなります。

▼納期の特例 従業員が常時10人未満の事業所等は、市への申請によって、



生活・その他



市営住宅等入居者募集

住宅名	間取り等	戸数
ちわら住宅	1LDK (高齢・障害者向け) 3DK (子育て向け)	1 3
美原住宅	3階・3DK 2階・3DK 3階・3DK	1 1 1
稲生住宅	1階・2LDK (高齢・障害者向け) 3階・2LDK 3階・3DK	1 1 1
東部住宅	3階・3DK	1
大西住宅	1階・2LDK (高齢・障害者向け) 3階・3DK	1 1
大山住宅	1階・2DK (高齢・障害者向け) 3階・2DK	1 1
藤島	ふしなみ住宅 平屋・3LDK (子育て向け)	1
羽黒	荒川住宅 平屋・4LDK (子育て向け)	1
温海	柳原住宅 3階・3DK	1

納期を年2回にまとめることができます。
■本所課税課 ☎内線201

排水設備工事責任技術者登録の更新申請について

山形県下水道協会に登録があり、登録

■入居時期 来年1月中旬以降
■11月1日④～21日⑤に本所建築課 ☎内線483または各地域庁舎産業建設課へ

録の有効期限が来年3月31日④となっている責任技術者は、登録更新の手続きが必要です。
■更新申請 11月1日④～30日⑤に下水道部下水道課 ☎内線452へ

公園等の整備費に充てるため市有緑地を先着順で売却します

物件所在地(市内)	価格	面積
1 茅原字西茅原106	107万8千円	107.84㎡
2 茅原字草見鶴17	128万0千円	128.00㎡
3 大塚町19	159万6千円	159.66㎡
4 大塚町35	152万0千円	152.05㎡
5 大塚町36	120万4千円	120.44㎡
6 大塚町39	204万0千円	204.07㎡
7 日和田町21	126万0千円	126.00㎡

■11月6日⑤から本所都市計画課 ☎内線462へ 他市HP

「火の用心」ことを形に「習慣に」秋の火災予防運動

11月9日④から15日⑤までの1週間、住宅防火対策の推進等を重点目標とした秋の火災予防運動を実施します。これからの時期、家庭でも暖房器具など

火を取り扱う機会が多くなります。一人ひとりが火災予防を心掛け、安全で安心して生活できる地域を目指しましょう。
■消防本部予防課 ☎22・8332

Jアラートの全国一斉情報伝達訓練を実施します

地震・津波や武力攻撃などの災害が発生した場合、その緊急情報は、全国瞬時警報システム(Jアラート)により国から市町村に伝えられ、住民の皆さんに伝達されます。訓練当日は、防災行政無線による試験放送が行われますので、災害と間違えないよう注意してください。
■放送内容
「チャイム音」「これはテストです」3回
「こちらは防災つるおかです」↓
チャイム音 ■本所防災安全課 ☎内線163



一般競争入札で市有不動産を売却します

物件所在地(市内)	予定価格	面積
1 大西町21	752万1千7百円	752.17㎡
2 三和町3	142万1千4百円	142.14㎡

■12月1日⑤ 時物件1：午前10時

物件2：10時30分 ■市役所本所4階403会議室 ■11月27日⑤まで参加申込書を本所契約管理課 ☎内線342へ 他市HP

庄内看護専門学校 看護学生募集

■高校を卒業した方及び来年3月に高校卒業見込みの方、高校卒業と同等以上の学力があると認められた方20人
■修業年数 3年(昼間) ■願書受付 来年1月4日④～12日⑤午前9時～午後5時(当日必着) ■試験日時・科目 1次試験：1月19日⑤午前9時(国語(古典を除く)、数学I、英語I) 2次試験(1次試験合格者のみ)：20日④午前9時(小論文、面接)
■試験会場・申同校 ☎22・1919

市内の中学2年生を対象に募集 社会を明るくする運動「コンテスト」

安全で安心して暮らすことができ、子供が健やかに育つ地域社会を目指し、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、明るい社会を築こうとする同運動。1,076名の応募の中から次の11人の方々が入賞しました。

- ▼最優秀賞 「君のこと ずっとみている 心の目」 渡部宜子さん(羽黒中)
- ▼優秀賞受賞者 土岐美友さん(鶴岡一中)、齋藤士空さん(鶴岡二中)、釧持志乃さん(鶴岡)

岡三中)、太田ららさん(鶴岡四中)、山口凛々子さん(鶴岡五中)、加藤愛菜さん(豊浦中)、小野寺瑞樹さん(藤島中)、松田佳穂さん(榎引中)、小野寺星奈さん(朝日中)、乾辺乃愛さん(温海中)

■ 閩本所福祉課 ☎ 内線 138

戦没者等の遺族の皆さんへ 第10回特別弔慰金を支給します

■ 基準日 (平成27年4月1日) に、戦没者等の死亡に関する年金給付の受給権者(恩給法による公務扶助料・特例扶助料、援護法による遺族年金・遺族給与金の受給権を有する遺族)がいない場合で、戦没者等の死亡当時の配偶者、子、孫、兄弟姉妹、その他の3親等内親族のうち支給要件を満たす遺族先順位1人 ■ 支給額 額面25万円(5年償還の記名国債) ■ 請求期間 来年4月2日⑩まで ■ 閩本所福祉課 ☎ 内線 138 または各地域庁舎市民福祉課へ

付いていますか? 住宅用火災警報器

火災による逃げ遅れを防ぐために、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

消防本部管内(本市・三川町)の今年6月



1日現在の設置率は76%です。まだ設置していない家庭は、早急に設置してください。

■ 昨年6月で設置義務化から10年が経過しました。電池切れや電子部品の劣化によって、火災を感じなくなる可能性があります。設置から10年を目安に本体の交換をお勧めします。また、日頃から清掃と点検を行いましょう。

■ 設置場所 全ての寝室(2階に寝室がある場合は階段の上部にも設置が必要)。台所への設置は任意 ■ 消防本部予防課 ☎ 22・8332

不幸な猫を増やさないために マナーを守って人と動物が気持ちよく共生できる街に

家庭での猫はペットとして家族同様に飼育されています。しかし、餌い方を誤れば、近所トラブルの原因になったり、本来愛されるべき猫を不幸にしてしまったりします。ペットを飼うためには、そのペットの命を預かる責任、ルールやマナーを守る等の責任を持ちましょう。



猫は年に2・3回出産します。生まれてくる子猫を全部、終生飼うことができない、新しい飼い主を探すことができないと分かっている場合は、事前

に不妊、去勢手術をしましょう。不幸な命を増やさないために管理することも愛情です。

■ 閩健康課 (にこふる) ☎ 内線 362

銃による狩猟自粛区域について

集落や工業団地が接近している区域での銃による狩猟は大変危険です。近隣住民等、往来者の人身事故防止のため、次の河川等の周辺では銃を使つた狩猟の自粛をお願いします。

■ 発砲音・空薬きょう等の苦情が相次いでいます。狩猟者は法令とマナーを遵守してください。

■ 場▽内川：寿集落南端から庄内南工業団地村東橋までの区間 ▽大山川：中柳原集落今世橋周辺、石山・楯川原集落津利橋周辺 ▽京田川：長沼十文字集落周辺 ▽羽黒地域：高寺周辺用排水路 ■ 閩本所農政課 ☎ 内線 552

鳥インフルエンザ防疫対策のため施設利用を休止する場合があります

本市では、市内の家きん飼育農場で鳥インフルエンザが発生した場合、次の施設を防疫対策準備のための現場事務所として利用します。現場事務所として利用する際は、安全確保のため通常の施設利用を休止しますので、ご理解とご協力をお願いします。

■ 対象施設 藤島体育館 ■ 期間 防疫対策開始から5日間程度 ■ 閩本所農政課 ☎ 内線 556

農林水産業の6次産業化に取り組んでみませんか

■ 閩市内在任の農林漁業者または3戸以上の農林漁業者を含む団体が行う、農林水産物の加工・販売など6次産業化に新たに挑戦する事業、グリーン・ツリーズムに関する事業 ■ 補助金額 事業費の3分の2以内(上限は個人20万円、団体30万円) ■ 閩本所農政企画室 ☎ 内線 589 または各地域庁舎産業建設課へ ■ 他市HP

農産物等の販路拡大に取り組んでみませんか

■ 閩半数以上が市内在任の生産者の団体農協、直売組織、農業生産法人などが行う、首都圏等の県外で開催される物産展・商談会への出展、販路拡大を目指す販売促進活動 ■ 補助金額 補助対象経費の2分の1以内(上限は国内10万円、海外25万円) ■ 閩本所農政企画室 ☎ 内線 589 または各地域庁舎産業建設課へ ■ 他市HP

【訂正】10月1日号に掲載した特集「みんなで歌い継ごう鶴岡市民歌(7ペーシ)」に誤り等がありました。新実徳英さんプロフィールの「高尾賞」は、正しくは「尾高賞」です。楽譜は、正しくはリピート記号を削除し四分の四拍子を記載し、また、14小節で、1番は付点音符、2・3番は四分音符を歌唱します。おわびして訂正します。